

補 助 金 概 要 調 書

補 助 金 名	アスベスト緊急撤去支援事業費補助金			
所 管 部 課	建設部建築指導課 (TEL 23-5237(直通))			
補 助 対 象 者	露出して吹付けアスベストが施工されている建築物の所有者			
補 助 開 始 年 度	平成 18 年度			
交 付 目 的	多くの人々が利用する建築物の壁、柱、天井等に露出して吹付けられたアスベストの除去等工事に要する経費の一部を補助することにより、アスベスト除去等を促進し、市民の健康障害の予防及び生活環境の保全に資することを目的とする。			
補 助 金 額 と 過 去 の 補 助 実 績 ()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	-	12,875千円 (1,610)千円	0千円 (0)千円	11,520千円 (1,440)千円
補 助 事 業 の 内 容	露出した吹付けアスベストの除去等の工事			
補 助 事 業 に 係 る 経 費	補助事業の全体経費	17,280千円		
	内補助対象経費	17,280千円		
	補助対象経費の内訳	対象工事に要する費用 (補助対象事業費の上限は 2,000 万円)		
補 助 金 額 の 算 出 方 法	補助率、補助額の考え方	補助対象事業費の3分の2		
	限 度 額	無		
補 助 金 の 財 源 等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国1/3 県3/12 市1/12 その他() /	
補 助 事 業 の 効 果 及 び 効 果 の 検 証 方 法 等	多くの人々が利用する建築物に露出して吹付けられたアスベストの除去等が促進される。			
終 期 の 設 定	平成 20 年度			
そ の 他 参 考 事 項				